

## 平成25年度第3回山縣市公共交通会議 議事概要

日 時 平成26年2月27日（木）午後1時30分～

場 所 山縣市役所 3階 会議室303

### 前回からの経過報告

○会議資料（P.1～5）により報告

### 協議事項

#### 1 平成26年4月自主運行バスルート・ダイヤ改正について

○会議資料（P.6～38）により提案

- ・ハーバス大桑線・伊自良線 平和堂高富店への乗り入れに伴うルート変更、ダイヤ改正
- ・岐北線神崎系統 徳永ロー谷合 学休日運休
- ・岐北線・板取線ダイヤ調整（岐阜バスからの申し出）
- ・運賃制度、運輸支局届出承認
- ・バス停名称変更 岐北病院前→岐北厚生病院前
- ・生活交通ネットワーク計画変更認定申請

○案のとおり決定

#### 2 地域協働推進事業について

○会議資料（P.39～65）により報告

○高齢者を対象としたモビリティマネジメントで実施したアンケートについて、男女間で意識に差はあったか。

→「クルマの使い方 考えてみませんか」の中で気になったもの、男性はクルマの維持費を挙げる人が多く、女性は交通事故を挙げる人が多かった。

男性と女性ではバスの使い方も違う様。女性は買い物利用が多い。

#### 3 その他

○会議資料（P.66）により報告

○利用促進の観点から、今年秋以降、市内完結路線（ハーバス3線と岐北線神崎系統）を対象に、後期高齢者、障がいのある人、子ども（小学生）の運賃無料化を検討中。

○交通政策基本法の施行、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律閣議決定について、会議資料（P.67～69）により、岐阜運輸支局

首席から報告

- 資料 P. 66 「地域運営組織の設立の検討」、地元を下りていないのでは。高富・富岡地区など、もう少しサポートが必要。うまくやればできるのでは。
- バスの定時制確保も今後の課題では。
- 地域バス調整会議とモビリティマネジメントは、項目としては分かれているが、密接な関係にある。
- 資料 P. 69 今回の法改正、交通圏の広がりに対応するのは、県の役割になるのか。調整会議のようなものになるのか。  
→具体的には現時点で不明。

閉会

以上